

（別紙様式4）

平成26年10月8日現在

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名		設置認可年月日	校 長 名		所 在 地	
トライデントスポーツ医療看護専門学校		平成11年3月31日	増田 浩実		〒461-8611 名古屋市千種区今池1-5-31 (電話) 052-735-1608	
設 置 者 名		設立認可年月日	代 表 者 名		所 在 地	
学校法人 河合塾学園		昭和53年8月1日	河合 弘登		〒461-8611 名古屋市千種区今池1-5-31 (電話) 052-735-1600	
目 的	柔道整復師の国家試験合格を目指した教育を行うとともに、スキル・マインド・マネジメントを統合した臨床力を身につけ、地域医療に貢献できる施術者を育成する。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
医療	医療専門 課程	柔道整復学科 (昼間部)	3年(昼間)	2430単位時間 (又は単位)	平成22年 文部科学省告示第 153号	—
教育課程		講義	演習	実験	実習	実技
		1530単位時間 (又は単位)	204単位時間 (又は単位)	0単位時間 (又は単位)	713単位時間 (又は単位)	0単位時間 (又は単位)
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数
90人		69人		8人	15人	23人
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表 (有) 無 ■成績評価の基準・方法について 筆記試験・実技試験等による総合判定	
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏 季：8月4日～8月31日 ■冬 季：12月23日～1月5日 ■学 年 末：3月31日			卒業・進級条件	卒業年次・各年次において必要単位数を修得すること。 学費を期限までに完納していること。	
生徒指導	■クラス担任制 (有) 無 ■長期欠席者への指導等の対応 個別、あるいは保護者同席での面談			課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動 (有) 無	
就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院・接骨院 ■就職率 <sup>*1</sup> 90% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>*2</sup> 20% ■その他(任意) (平成25年度卒業者に関する平成26年3月時点の情報)			主な資格・検定	柔道整復師	

中途退学の現状	<p>■中途退学者 9名 ■中退率 12%</p> <p>平成25年4月1日在学者 78名（平成 25年4月入学者を含む） 平成26年3月31日在学者69名（平成 26年3月卒業生を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、学費支払い困難</p> <p>■中退防止のための取組 個別面談、保護者への個人成績表の送付</p>
ホームページ	URL: <a href="http://sports.trident.ac.jp/">http://sports.trident.ac.jp/</a>

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。
- ③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

## 1. 教育課程の編成

### （教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針）

現場で実践されている新しい知識や技術を学校として吸収し、教育内容に反映していくことを目指す。学生への授業内容についても患者様のニーズに対応した、最新の仕事のすすめ方などを参考にして教授する。業界が求める人材や今後の業界発展に必要とされる資質、要件などについての知見を得たうえで、教育に取り組んでいくことが重要であるため、関連企業、業界団体、学識経験者等からの要請や提言を聴取し、教育運営に資することを企業等との連携の基本方針としている。はり・きゅう学科では学内の施設で行う臨床実習を、治療院と連携し業界の第一線で活躍している方に担当していただくことにより、現場で役立つ技術だけではなく、接遇や問診の仕方などコミュニケーション能力を身につけることを目指している。

### （教育課程編成委員会等の全委員の名簿）

平成26年4月1日現在

名 前	所 属
増田 浩実	トライデントスポーツ医療看護専門学校 学校長
川地 康夫	トライデントスポーツ医療看護専門学校 東洋医学科療系チーフ
加藤 稔啓	トライデントスポーツ医療看護専門学校 柔道整復学科 学科長
河口 亮太	トライデントスポーツ医療看護専門学校 教務主任
森川 伸治	公益社団法人 愛知県柔道整復師会 会長
小林 忠雄	公益社団法人 愛知県柔道整復師会 こばやし接骨院 院長
村瀬 茂	公益社団法人 愛知県柔道整復師会 村瀬 茂 院長

### （開催日時）

第1回 平成26年8月27日 15:15～16:40

第2回 平成26年9月27日 14:00～15:00

## 2. 主な実習・演習等

### （実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針）

企業との連携による実習科目においては、治療院の業務を現実的に体感させることを主目的に設定する。患者様への施術を通じて、治療院で日常使われている技術・知識を体験、習得させる。また、学生の評価においても、治療院における現実の評価基準も加味し実施していただく。こうした実習をとおして、社会人基礎力の育成も合わせて目的に設定する。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実技 I	臨床柔道整復実技 I の実習内容を受け、より安全で確実な施術フローを実施できるよう実習を進める。	村瀬接骨院

## 3. 教員の研修等

### （教員の研修等の基本方針）

専門学校教員として、自己の専門分野における最先端の知識・技術の習得のために、業務上一定の時間を費やすことを学校として求めている。ただし、個人の努力目標のみではなく、業界第一線の知識・技術の習得については学校として機会を積極的に提供していく。また、専門知識のみではなく、授業に関わる技術など教育力向上のための機会についても法人全体の課題として取り組んでいく。

#### 4. 学校関係者評価

（学校関係者評価委員会の全委員の名簿）

平成 26 年 4 月 1 日現在

名 前	所 属
徳永 勝哉	有限会社 ガイアそうこ
榊原 哲	松浦薬業株式会社
小林 忠雄	公益社団法人 愛知県柔道整復師会こばやし接骨院
岡田 壮市	医療法人珪山会 鶴飼病院
東 裕子	医療法人 としわ会 介護老人保健施設 セントラーレ
志知 紀代乃	中日新聞社健康保険組合 中日病院
榊田 昌三	愛知県立明和高等学校
上田 章人	株式会社ストロウハット（ラ・グラッセ山王橋）

（学校関係者評価結果の公表方法）

URL: [http://computer.trident.ac.jp/sitemap/school\\_more/school\\_documents.html](http://computer.trident.ac.jp/sitemap/school_more/school_documents.html)

#### 5. 情報提供

（情報提供の方法）

URL: <http://sports.trident.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科) 平成26年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			身体のしくみ	ヒトの身体の成り立ちや仕組みについて基礎的内容を学び、科学的思考力を育て、生命現象への興味と理解を養う。基礎医学を初めて履修する学生の理解と、必要な知識の修得をサポートする。	1前	30	2	○		
○			PC入門	柔道整復実務の現状を踏まえ、コンピューターの基本的知識・技術を習得し、情報化社会に対応できる能力を養うアプリケーションの基本的な操作に加え、独立開業を想定したチラシ・パンフレットの作成などを行い、また、税務処理等に必要な集計機能などを習得する。	1前	30	2	○		
○			栄養学概論	本教科では医療に携わるものとして健康維持に寄与する食生活のための基礎的知識を学ぶ。栄養素の働きや代謝、疾病予防のための栄養素の摂取の仕方、また疾病治療のための食生活（食事療法）等を学び、理解を深める。	1後	30	2	○		
○			文章表現	実践的な場面や状況を想定しながら、現代職業人にとって必要な文章表現の技術を学ぶ。文章作成の基本的な事項を理解し、文章表現の能力を高める。情報を収集、整理し、正確かつ簡潔な文章にまとめる力を養う。	1前	30	2	○		
○			ホスピタリティーマインド	患者さんとの信頼関係を構築し、医療関係者に求められるマナーとサービスマインドを事例に基づいて学ぶ。相手を受容し、共感するケアコミュニケーションの基本を理解し、より感性豊かな施術者を目指す。	1前	30	2	○		
○			精神保健学概論	現代社会では誰もが発達過程で突き当たる心の健康に関し、実際の事例をもとに、その対処法・援助法等を学ぶ。患者との対人関係の円滑化をはかり治療成果が高まることを目的に、心理学の知識や技法、ものの見方・考え方を身につける。	2前	30	2	○		

○			社会福祉概論	社会保険、生活保護や公衆衛生などを重点的に学習する。医療従事者として要求される社会保障制度を構成する各分野についての基本的知識を身に付ける。社会的格差、貧困状況、労働実態、生活環境などについても学習し、現状認識と問題意識を高める。	2 後	30	2	○		
○			解剖学Ⅰ	人体の成り立ちや、完成された形態・構造を立体的に理解する。専門用語について記憶のみではなく、内容と相互の関係を理解する。本講では概論と運動器系について学ぶ。	1 前	30	2	○		
○			解剖学Ⅱ	本講では解剖学Ⅰに続き、脈管系(血管・リンパ管)と内臓系を中心に学ぶ。これらは栄養素の吸収、代謝、運搬、老廃物質の排泄など生体の生理機能を営む最も基本的な人体構造であり、その機能についても理解を深める。	1 後	30	2	○		
○			解剖学Ⅲ	解剖学Ⅰ、Ⅱの内容を受け、脈管系と神経系を中心に学ぶ。神経系は中枢神経系である脳と脊髄、末梢神経系について学習する。感覚器のうち脳神経と関連の深い視覚器について学習する。	2 前	30	2	○		
○			解剖学Ⅳ	解剖学Ⅲに引き続き、感覚器では聴・平衡覚器他の特殊感覚器を脳神経と関連付けて学ぶ。また、外皮と筋紡錘を学んだ後、脊髄神経を学ぶ。内臓系では、泌尿・生殖器、内分泌系を学ぶ。総仕上げとしての体表解剖・映像解剖を学習する。	2 後	30	2	○		
○			生理学Ⅰ	身体で様々な統御系が働き、ホメオスタシスが保たれることを理解し、基礎から学習する。細胞の機能、血液及び各臓器(心臓、肺)の働き、血液循環、呼吸の機構を理解する。	1 前	30	2	○		
○			生理学Ⅱ	本講では生理学Ⅰに続き、消化器と腎臓の働きを学び、消化吸収、代謝、排泄の機構を理解する。内分泌について学び、生体機能を調節するしくみを理解する。	1 後	30	2	○		
○			生理学Ⅲ	生理学Ⅰ、Ⅱの内容を受け、神経の基本的機能、神経系の機能を学習する。内分泌の働きに加え、神経の働きを理解をし、各臓器の働きを調節する仕組みを学習する。	2 前	30	2	○		
○			生理学Ⅳ	筋の基本的機能および感覚の生理学を学ぶ。本講では神経が生体の機能を調節する仕組みを理解し、外部の情報を受け入れる感覚機能のほか、筋の収縮のしくみを学ぶ。	2 後	30	2	○		

○		運動学 I	人体の運動機構を科学的に分析するための基礎編として、運動器の構造と機能、物理学に基づく生体力学などを理解する。さらに、心身の運動の発現を構成する基本的な因子と臨床応用を学習し、病変による運動関連障害を分析、治療するための基礎を身につける。	2 後	30	2	○		
○		運動学 II	運動学 I に続き、人間の運動に関わる正常な構造と機能について学習を進める。また疾病については手指変形や異常歩行などについても学ぶ。本講では運動学 I と II を合わせ、総復習を行う。	3 前	30	2	○		
○		病理学概論 I	本講は解剖学と組織学を基礎として、病因と病態の相関を分析し疾病の実像を把握し、疾病の原因を理解する。細胞障害、循環障害、進行性病変と細胞・組織の適応、炎症について学習する。	2 前	30	2	○		
○		病理学概論 II	本講は病理学 I に続き、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、病因、運動器の病理について学習を進める。	2 後	30	2	○		
○		一般臨床医学 I	柔道整復においても、科学的に裏付けられた疾病分類により疾病の把握が容易で理解しやすい西洋医学を学び、その長所を生かすことで実力を一層発揮できるよう理解を深める。正確な状態把握の基礎となる身体の観察法、各種検査と評価法を学ぶ。	1 後	30	2	○		
○		一般臨床医学 II	本講は臨床的な病態生理学を基本とし、一般臨床医学 I に引き続き、体表観察と体表面から推察できる診察概論を学習することに加え、臨床検査の概要を修得する。	2 前	30	2	○		
○		一般臨床医学 III	本講は一般臨床医学 I、II で学んだ内容を受け、疾患を系統や成因で分けて診察各論として踏み込んだ内容を学ぶ。	2 後	30	2	○		
○		一般臨床医学 IV	一般臨床医学 I、II、III と合わせ、本講は総合的な「知識の確認」として学習を進める。病態各論として各主要系統の高頻度発生疾患の概略を病態ごとに関連性をもって学習する。	3 前	30	2	○		
○		外科学概論 I	外科学領域で扱う疾病・損傷や、外科学の処置法・治療法を、総論として学ぶ。	2 前	30	2	○		
○		外科学概論 II	外科学概論 I の内容を受け、代表的な外科疾患を各臓器別に学ぶ。日常診療の場において遭遇することの多い疾患・外傷についてより実用的な内容を学習する。	2 後	30	2	○		

○		整形外科学 I	整形外科診断法、検査法、治療法、骨関節損傷総論、スポーツ整形外科論、リハビリテーション総論、疾患別各論など柔道整復の臨床に必要な不可欠な知識を獲得する。	2 後	30	2	○		
○		整形外科学 II	本講は整形外科学 I に続き、身体部位別に、各論として整形外科的疾患を学ぶ。	3 前	30	2	○		
○		リハビリテーション医学 I	患者の持つあらゆる障害に対し総合的に対処してゆくために、施術者として、またチーム医療の一員として必要なリハビリテーション医学の基礎知識を習得する。	2 後	30	2	○		
○		リハビリテーション医学 II	本講はリハビリテーション医学 I に続き「リハビリテーションの実際」として疾患・障害ごとにリハビリテーションの手法を学ぶ。	3 前	30	2	○		
○		衛生学	衛生に関する基礎的知識の習得を目標とし、健康の概念と疾病予防、感染予防、消毒、環境保健、生活環境と食品衛生活動、母子保健などを学ぶ。	3 前	30	2	○		
○		公衆衛生学	学校保健、産業保健、成人・高齢者保健、精神保健、地域保健と国際保健、医療倫理と安全、衛生行政、疫学など公衆衛生について幅広く学ぶ。	3 後	30	2	○		
○		医療概論	現代医学の歩みや発展、医療制度の変遷をたどり、医療倫理・医学史・医学論の基礎、基礎医学の知識を学ぶ。本講の学習を通じ、医療の現場で働く柔道整復師にとって医学とは何か、医学の目指すものは何かを自ら考える。	1 前	30	2	○		
○		関係法規	柔道整復師として必要な規制事項を学習する。法の根底にある「良質な医療の提供」という理念を踏まえ、柔道整復師法の理解、医療関係法規や社会福祉関係法規の習得など、多種多様な法規に関する適用・解釈に関する能力の向上を図る。	3 前	30	2	○		
○		柔道 I	近い将来柔道整復に携わる者として柔道の素養を得るとを目標とし、柔道を学ぶ。柔道の基礎として、礼法、体捌き、崩し、受け身など中心に実習する。	1 前	30	1			○
○		柔道 II	本講では柔道 I の学習内容に加え、投げ技と「投げの形」を習得する。	1 後	30	1			○
○		柔道 III	本講は柔道 II の内容に加え、連絡技や固め技の修練等、実力を養う。	2 前	30	1			○

○		柔道Ⅳ	本講では柔道Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの実習内容に加え、基本に立ち返り、礼法・受け身・体さばき・投の形などを総修する。	2 後	30	1			○
○		柔道Ⅴ	本講では柔道Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの習得内容を振り返り、約束乱取りを含めたより発展的な修練を展開する。	3 前	30	1			○
○		骨損傷総論	柔道整復の沿革、非観血的療法の施術者として治療に携わる業務範囲と倫理綱領などを学んだうえで、人体に加わる力、損傷に関する身体の基礎的な状態、骨損傷総論を学ぶ。	1 前	30	2	○		
○		関節損傷総論	柔道整復は骨・関節・筋・腱・靭帯などの損傷を施術対象とするが、本教科では関節損傷として捻挫と脱臼を総論として学ぶ。関節損傷の捉え方を確実なものとする。	1 前	30	2	○		
○		軟部組織損傷総論	筋、腱、末梢神経、血管系、リンパ系、皮膚など運動器の軟部組織損傷を取り上げ、総論として学ぶ。	1 前	30	2	○		
○		治療法と指導管理	柔道整復業務における評価、整復法、固定法、後療法、指導管理を総論として学ぶ。	2 前	30	2	○		
○		総合演習Ⅰ	柔道整復学の視点から「解剖学」「生理学」を捉え、学習する。国家試験の過去の出題内容を踏まえ、またこれを取り上げた演習を行い、臨床での対応力を高める。	3 通	60	4		○	
○		総合演習Ⅱ	柔道整復学の視点から「一般臨床医学」「病理学概論」を捉え、学習する。国家試験の過去の出題内容を踏まえ、またこれを取り上げた演習を行い、臨床での対応力を高める。	3 後	60	4		○	
○		総合演習Ⅲ	柔道整復学の視点から「外科学概論」「運動学」「整形外科学」「リハビリテーション医学」を捉え、学習する。国家試験の過去の出題内容を踏まえ、またこれを取り上げた演習を行い、臨床での対応力を高める。	3 後	60	4		○	
○		総合演習Ⅳ	柔道整復学の集大成として、まとめを行う。外傷や障害による変化と症状、鑑別法を学習する。これらの知識の上に立ち、柔道整復学的な見方と考え方を修得する。	3 後	60	4		○	
○		総合演習Ⅴ	小グループによるPBL学習を実施する。課題について書籍・文献をもとにグループ学習を進める。インターネットの検索機能を駆使して必要な情報源にアクセスし、多くの情報を収集・整理、考えることで問題解	3 前	60	4		○	

				決力を養成する。						
○			総合演習VI	柔道整復の臨床で遭遇しうる事例の検討を通じ、多岐にわたる外傷や障害に対する柔道整復学的アプローチを理解する。	3 後	45	3		○	
○			上肢骨折各論I	柔道整復の施術者として重要な、上肢帯・自由上肢の骨損傷を学ぶ。本講では鎖骨、肩甲骨、上腕骨で主に閉鎖性の骨損傷を取り上げる。	1 前	30	2	○		
○			上肢骨折各論II	上肢帯・自由上肢の骨損傷を学ぶ。本講では尺骨、橈骨、手根骨で主に閉鎖性の骨損傷を取り上げる。	2 前	30	2	○		
○			下肢骨折・脱臼各論	下肢骨折・脱臼の発生機序、主訴、治療法を習得し、実際に臨床現場で治療に当たるための知識を養う。 1. 骨盤骨骨折、大腿骨骨折、膝蓋骨骨折、下腿骨骨折、足根骨骨折、足趾骨折 2. 股関節脱臼、膝関節脱臼、膝蓋骨脱臼、足趾脱臼	1 後	30	2	○		
○			上肢脱臼各論	各脱臼の分類、発生機序、症状、合併症、固定法、整復法などを学び、臨床で脱臼の治療にあたるための知識を習得する。	2 前	30	2	○		
○			四肢軟部組織損傷各論I	上肢における軟部組織損傷の発生機序、主訴、治療法を習得し、実際に臨床現場で治療に当たるための知識を養う。 1. 肩部損傷、上腕部損傷、肘部損傷 2. 前腕部損傷、手関節損傷、手指損傷	1 後	30	2	○		
○			四肢軟部組織損傷各論II	下肢における軟部組織損傷の発生機序、主訴、治療法を習得し、実際に臨床現場で治療に当たるための知識を養う。 1. 股関節・大腿部、膝関節部 2. 下腿部、足関節部、足趾部	2 前	30	2	○		
○			頭部体幹損傷各論	頭部、体幹部における軟部組織損傷の発生機序、主訴、治療法を習得し、実際に臨床現場で治療に当たるための知識を養う。	2 後	30	2	○		
○			スポーツ外傷学I	スポーツによって、どのような運動器に負担が加わるのかを考える。またそのメカニズムについて、柔道整復師の業務範囲である骨・筋・軟部組織に関する知識を最大限活かすように学習する。	1 後	30	2	○		

○		スポーツ外傷学Ⅱ	柔道整復が取り扱うスポーツ外傷について、より専門特化した知識と技能の習得を目指す。また、運動療法の理論や運動処方論についても学ぶ。	3	30	2	○		
○		柔整社会学	開業に必要な手続きや、患者様の募集の仕方、はやるコツなど、施術所の運営、療養費支給制度や業務倫理等について授業内容を拡充し、昨今の柔道整復への社会的要求の多様化に対応できる能力を養う。	3	30	2	○		
○		柔整安全管理学	施術の安全管理や適正な施術方法等について、柔道整復の臨床に根ざした視点から授業内容を拡充し、柔道整復に必要な知識と技能を習得し、問題解決能力を養う。	3	30	2	○		
○		包帯実技Ⅰ	臨床に必要な固定技術の基礎を学び、実習する。上肢を中心に柔道整復における包帯固定の知識と技術を習得する。臨床力養成の観点から上肢帯、自由上肢全体を対象とし実習を進める。	1 前	30	1			○
○		包帯実技Ⅱ	大きいサイズの包帯の取り扱いに習熟し、上肢の体幹固定を確実に行えるようデゾー法、ジュール法、ウェルポー法の3つを実習する。臨床力養成の観点から上肢体幹固定の応用的な方法や、三角巾、チューブ包帯を用いた方法も学ぶ。	1 後	30	1			○
○		包帯実技Ⅲ	包帯実技Ⅰ、Ⅱで習得した実技を基本に立ち返り、下肢帯・自由下肢を対象に基本的な包帯走行の型を身につける。伸縮包帯の扱いもここで実習するほか、医療機関などでの勤務を想定し、足指の包帯については応用的な方法も実習する。	1 後	30	1			○
○		テーピング実技	テーピングについて基礎的な技術を集中的に実習する。足関節を題材に基本テーピングを実習し、基礎的な技術やサポートテープの役割などを学ぶ。使用材料やサポートテープのバリエーションを学ぶ中で、応用的方法も実習する。	1 後	30	1			○
○		触察法Ⅰ	体表解剖の学習を同時に進め、肩、胸郭、脊柱、腰部、膝、手部、足部の触察を学ぶ。本講では特にランドマークとし骨を捉えることができるよう実習を進める。	1 前	30	1			○
○		触察法Ⅱ	触察法Ⅰの実習に引き続き、本講では筋と靭帯などの軟部組織を体表から触診をできるように実習を進める。	1 後	30	1			○
○		身体評価法・実習Ⅰ	関節可動域計測、徒手筋力検査、深部腱反射、四肢長等計測についてそれぞれ実習し、理解を深める。	2 前	30	1			○

トライデントスポーツ医療看護専門学校  
医療専門課程 柔道整復学科（昼間部）  
別紙様式4（学科名の追記、学校関係者評価委員会全委員の名簿）

○		身体評価法・ 実習Ⅱ	臨床徒手検査を手技ごとに実習し、理解を深める。	2 後	30	1			○
○		手技療法実 習	柔道整復後療法の根幹をなす手技療法を基礎から実習する。技法ごとに実習を進め、部位、症状別の手技についても学ぶ。	2 後	30	1			○
○		固定実技Ⅰ	処置法・固定法の中で、上肢損傷を題材に代表的なものを取り上げ、柔整臨床で利用可能な材料などを用い、しっかりと施術できるよう実践的・応用的方法を実習する。この実習を通じ、臨床にのぞむ心構え、態度を養う。	1 後	30	1			○
○		固定実技Ⅱ	前腕骨骨折を題材に、初期の固定、キャスト法、シーネ加工等をより実践的な実習として展開する。	2 前	30	1			○
○		徒手整復実 技	柔整臨床で遭遇することの多い骨折、脱臼について安全な徒手整復法を実習し、実践力を養成する。	2 後	30	1			○
○		臨床実技Ⅰ	臨床柔道整復実技Ⅰの実習内容を受け、より安全で確実な施術フローを実施できるよう実習を進める。	3 前	30	1			○
○		臨床実技Ⅱ	柔道整復の臨床実技について整復手技、固定実技、検査手技を取り上げ、集中的に実習する。臨床力養成の観点から、課題となる外傷を想定しつつも、技術のより実践的な展開を目標とする。	3 前	30	1			○
○		臨床実技Ⅲ	臨床柔道整復実技Ⅰ・Ⅱの実習内容を受け、より安全で確実な施術フローを実施できるよう実習を進める。	3 前	30	1		○	
○		臨床実習	見学実習を中心に、ケーススタディや技術演習などのグループワークを活発に行う。施術所業務の概要把握、施術録記載に必要な事項の確認も実地に行う。	3 後	45	1			○
合計				75 科目		2430 単位時間 (140 単位)			